

	事業	担当課	当該計画	事業の内容
<b>1 子育て・子育てを支援します</b>				
<b>a (1) 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有および権利の保障</b>				
	<b>①青梅市子ども基本条例の制定</b>			
	zz子ども基本条例の制定	子育て応援課		市民対話を重ね条例を制定する。
	<b>②子ども基本法の周知</b>			
	zz子ども基本法の周知	子育て応援課		HPにて公開するとともに、子ども基本条例制定時にも周知していく。
	<b>③子どもの権利に関する理解普及・促進、権利の保障</b>			
	024・児童の人権に関する理解の普及・啓発	子育て応援課・指導室	次若	①ポスターチラシの配布等の普及・啓発活動を継続します。 ②教員対象の研修会、情報の提供および広報活動の充実を図ります。 ③広報や子育てモバイルなどを活用し、市民に対する情報提供および広報の充実を図ります。
	025・個性を認め合う人権意識の醸成	指導室・市民安全課	次若	①人権を大切にすることを養う教育について徹底を図ります。 ②児童虐待やいじめ、差別などの問題への取組を通して、人権教育を進めます。 ③人権の花運動を通じ、人権尊重思想の普及・啓発を図ります。
	026・子どもの視点に立った取組	子育て応援課	次若	アンケート調査など、様々な事業において子どもの視点・意見を反映する取組を進めます。
	zz権利の保障に取り組む組織づくり	子育て応援課		子どもの権利を保障する組織を作ります。
<b>b (2) 多様な遊びや体験・活躍ができる機会や居場所の創設</b>				
	<b>①遊びや体験活動の推進、居場所の創設</b>			
	007・公園・緑地、児童遊園の活用	公園緑地課	次若	都市公園、児童遊園を子ども等が安全に利用ができるよう、定期的な施設の点検・清掃を実施するとともに、利用者ニーズに配慮した遊具の更新などの管理を行います。
	008・公園・緑地内の緑地管理ボランティア育成	公園緑地課	次若	公園・緑地内の緑地を管理するボランティアの育成を図ります。
	009・自然環境を生かした子育て環境づくり	公園緑地課・子育て応援課	次	恵まれた自然環境の中で、子どもたちが集い、遊び・学びの場所づくりを検討します。
	018・体験的な学習の充実	農林水産課・社会教育課・市民活動推進課・環境政策課・文化課	次若	①森や河川を利用し、多様な自然体験活動の機会を提供します。 ②野鳥講座を継続して実施します。 ③伝統文化体験、工作・手芸体験、異年齢集団による活動体験等、多様な体験機会の充実を図ります。
	020・ジュニアスポーツ教室の開催	スポーツ推進課	次若	体を動かす楽しさを知り、スポーツへの関心を高めるために、ジュニア世代への各種スポーツの紹介、体験機会の提供を行います。
	034・児童の健全育成	子育て応援課・市民活動推進課	次若	①青少年健全育成各地区委員会の事業を支援していきます。 ②関係各課、機関等との連携を図り、性の逸脱行為や少年非行等の防止の支援を行います。
	037・地域や社会に関する学習機会の充実	指導室・社会教育課・市民活動推進課	次若	①学校教育や社会教育を通して、子どもや女性、市民の権利や、市民の義務などについての学習を充実します。 ②地域での体験学習機会を増やし、学校・家庭・地域が一体となった教育、地域の将来を担う人材の育成を行います。 ③子ども会活動の支援を行います。
	039・子どもの祭り・イベントづくり	社会教育課・市民活動推進課・子育て応援課	次若	①祭りやイベントに、子どもが参加できる機会の充実を図ります。 ②青梅市全体で子どもと大人が仲良くふれあえるような楽しいイベントを検討します。
	055・地域住民の主体的活動の支援	子育て応援課・市民活動推進課	次若	①地域での子育て支援活動の促進に向けて、市民センター、自治会館などを活用し、乳幼児から高齢者まで気軽に交流できるサロン（広場）の設置など地域支援を進めます。 ②子育てサークル等のネットワークの育成を図ります。
	056・青少年リーダーの育成	社会教育課	次若	小学生から高校生までの異年齢集団による様々な体験活動を通じ、子ども会・地域活動における青少年リーダーの育成を図ります。
	057・地域のボランティアの育成	市民活動推進課	次若	①各施設を中心に、地域教育を協働できる体制づくりを検討します。 ②青梅ボランティア・市民活動センターと連携し、地域のボランティアの育成に努めます。
	136・子ども食堂推進事業	子育て応援課	貧	民間団体等が行う地域の子どもへ食事および交流の場を提供する取組について、その経費の一部を補助し、各中学校区に一か所程度の実施を目指します。
	zz青少年の居場所の創設	子育て応援課		長期計画に記載のプレーパーク等、子ども・若者が気軽に集まれる居場所創設の検討を行います。
	zz大型児童センターの整備	子育て応援課・文化複合施設等整備担当		文化複合施設等整備基本計画を踏まえた、子ども・若者のための拠点としての大型児童センターの設置に向けた検討を行います。
	zb外国人と保育園との交流			保育園に留学生を招待して、保育園児と交流します。
	<b>②生活習慣の形成・定着</b>			
	054・地域活動の活性化と地域、学校、行政が協働した取組の推進	子育て応援課・市民活動推進課	次若	①自治会、子ども会などの地域活動を支援するとともに、地域での活動の情報収集とその発信に努めます。 ②地域、学校、行政が一体となったイベントなどの取組を進めます。 ③子育てサポーター講習、地域ボランティア講習などを実施し、市民ボランティアの育成を図るとともに、ボランティア市民活動などと連携した活用を進めます。

		③こども・若者が活躍することもまなかまちづくり			
		038・地域コミュニティ活動への子どもの参画促進	子育て応援課	次若	①清掃やリサイクルなどの地域維持活動やイベント、福祉ボランティア活動などへのこどもの参画機会の充実を図ります。 ②子どもへの広報を拡充し、子どもの自主的な参画を促進します。
		zzこども会議の設置	子育て応援課		こども会議の開催を重ね、こども議会開催を目指す。
		zz若者会議の設置	子育て応援課		こども会議経験者を中心に、若者会議を開催する。
		zz小学生・中学生オンライン交流会の開催	企画政策課		青梅市の将来を担うこどもたちが、それぞれのテーマについて他校との意見交換・交流を通じて、市政運営に対し、興味・関心をもってもらうとともに、こどもたちの声を市政運営に反映させることを目的として開催します。
		zb高校生と市長との意見交換会	企画政策課		将来を担う若者たちが、様々なテーマについて、プレゼンテーションし、市長・教育長との意見交換を通じて、市政運営に対し、興味・関心をもってもらうとともに、若者の声を市政運営に反映させることを目的として開催します。
		zb高校生・大学生との協働プロジェクト			高校生・大学生との協働で市のPR活動を行います。
c(3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供					
		①成育医療等に関する相談支援			
		②慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援			
d(4) こどもの貧困対策					
		①教育の支援			
		121・受験生チャレンジ支援貸付事業	地域福祉課	若貧	学習塾等の費用や高校や大学などの受験費用について、一定所得以下の世帯の方に無利子で貸付を行うことにより、中学3年生や高校3年生またはそれに準じる家庭への支援を行います。
		122・こどもの学習・生活支援事業	地域福祉課	若貧	経済的な理由により十分な学習ができない小学3年生から6年生までおよび中学生を対象に、家庭訪問による学習支援やその保護者に対する進学指導等を行います。
		124・就学援助	学務課	若貧	経済的な理由で小・中学校の教育費支出が困難な家庭に対し、学用品や修学旅行費等の一部および給食費等を援助します。
		②生活の安定に資するための支援			
		132・自立相談支援事業	地域福祉課	貧	生活上での様々な問題に応じた継続的な相談を行い、必要な支援を相談者と一緒を考え、具体的なプランを作成し、自立に向けた支援を行います。
		133・家計改善支援事業	地域福祉課	貧	相談者が自分自身で家計の問題を把握し、適切な家計管理ができるよう支援します。
		134・住居確保給付金事業	地域福祉課	貧	離職等により住居を失った方または失うおそれがある方で、就職に向けた活動をすることを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。
		140・市営住宅	住宅課	貧	住宅に困窮する世帯を対象として市が家族向けの住宅を供給します。
		③保護者の就労支援			
		145・就労支援員による就労支援	生活福祉課	貧	生活保護受給者を対象に、専門の相談員が、履歴書の書き方や面接の対応の相談、仕事に就くための支援をハローワークと連携して行います。
		zz学童保育所	子育て応援課		仕事などにより、昼間保護者が家庭にいない児童を対象に、すべての小学校区で実施します。
		④貧困に対する経済的支援			
e(5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援					
		①地域における支援体制の強化			
		102・統合保育の充実	こども育成課	若	インクルーシブ保育を市内保育所等で実施し、必要な周知を図ります。
		112・支援を必要とするこども早期発見・早期支援	こども家庭センター・障がい者福祉課	次若	乳幼児健診等や新生児訪問事業など、様々な機会を通じて、支援を必要とするこどもの早期発見、早期支援に努めます。
		115・心身障害者(児)緊急一時保護事業の実施	障がい者福祉課	次若	障害者(児)を在宅で介護している保護者が、疾病などの理由により介護することが困難になった場合に、福祉員を派遣し、一時的な保護を行います。
		116・心身障害者(児)居宅介護事業の実施	障がい者福祉課	次	障害支援区分にもとづき、法に定める居宅介護サービスのうち必要な支援を実施します。
		117・私立幼稚園への支援※心身障害児補助	こども育成課	次若	心身障害児教育事業費補助を行い支援します。
		118・地域活動支援センター事業の充実	障がい者福祉課	次若	地域で生活している障害者(児)およびその家族に対して、相談支援体制を整備し、必要な支援を行います。
		119・障害のある児童の居場所づくり	障がい者福祉課	次若	障害のある児童の放課後等における療育サービスを支援し、安心して活動できる場所を提供します。
		zz医療的ケア児受入支援事業	こども育成課		保育が必要な医療的ケア児について、受入園の調整や入所後の保育施設等や医療的ケア児、保護者に対するフォローアップを行います。

		②インクルージョン（社会的包摂）の推進			
		③特別支援教育等			
		113・障害児施策の充実	障がい者福祉課・学務課	次若	保健・医療・福祉・教育等が連携し、障害児の健全発達支援と生活支援を図るとともに、発達障害等への教育的支援を行います。また、特別支援教育への就学奨励を図るため、保護者の経済的支援を図ります。
		114・特別支援教育の推進	施設課・教育総務課・学務課	次若	①障害のある児童・生徒一人ひとりの能力を最大限に伸長するため、学校・家庭・地域および関係機関との密接な連携のもとに、乳幼児期から学校卒業後までのライフステージを見通し、施設の整備を含めた特別支援教育のさらなる展開を進めます。 ②リーフレットによる理解・啓発と保護者等に向けた研修会の充実を図ります。
		128・特別支援教室	学務課	若貧	発達障害等により特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行います。
f（6）児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援					
		①児童虐待防止対策等の更なる強化			
		031・いじめ、不登校などへの取組	学務課・指導室	次若	①教員研修や教育相談活動の充実を図るとともに、教育相談所と連携し、学校への心理相談員の派遣やスクールカウンセラーの配置を充実し、いじめや不登校などの問題に取り組みます。 ②小・中学校一貫教育を通して、小学校から中学校へ進学する際に、1人ひとりの個性を活かした対応を図ることで安心の向上に努めます。
		110・児童虐待の未然防止と被害に遭ったこどもの支援	こども家庭センター・指導室・障がい者福祉課	次若	要保護児童対策地域協議会を中心として、関係機関との連携を強化し、育児虐待の被害に遭ったこどもに対し、面談などの支援を行います。また、保護者に対し、家庭環境の改善に向けた指導・支援を行うとともに、学校や児童相談所、医療機関などの関係機関と連携し、再発防止に取り組めます。
		②社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援			
		zz外国人のための日本語教室			
		zb多文化キッズサロン			(1) 日本語を母語としない子供を対象とした学習事業を実施します。 (2) 日本語を母語としない子供とその保護者を対象とした相談事業を実施します。 (3) 日本語を母語としない子供を対象とした地域との交流事業を実施します。
		③ヤングケアラーへの支援			
		zzヤングケアラー問題の市民周知	子育て応援課		ヤングケアラー問題に関して、周知・啓発を図っていきます。
g（7）こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組					
		①こども・若者の自殺対策			
		036・子ども・若者育成支援強調月間等における周知啓発事業	子育て応援課	若	青少年の非行・被害防止全国強調月間等において、周知・啓発を行い市民が理解を深め、さらに関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成および有害環境への適切な対応を図る取組を集中的に実施することにより、次代を担う青少年の健全な育成を図ります。
		zz自殺防止対策計画			
		②ネット・リテラシーの普及・啓発			
		③事故・災害、非行・犯罪・性暴力等からこどもを守る環境整備			
		003・有害環境対策の推進	子育て応援課	次若	事業者や地域住民とも連携し、性や暴力などのこどもに対する有害情報の自主的規制を推進します。
		004・こどもの交通事故や災害被害のないまちづくりの推進	交通政策課・管理課・土木課・学務課	次若	①警察等と連携し、交通安全総点検を実施して、通学路の安全確保に努めます。 ②こどもに対する交通安全教育の充実を図ります。 ③自転車ヘルメット購入費の助成を実施します。
		005・こどもを犯罪等の被害から守るまちづくりの推進	子育て応援課・管理課・教育総務課・指導室	次若	①通学路などに街路灯などの整備を図ります。 ②こどもや保護者に対して犯罪等に関する情報提供を速やかに行うとともに、全校でのセーフティ教室などを行います。 ③防犯パトロールや「子ども110番の家」など、防犯ボランティア活動を促進します。
		035・青少年問題協議会等の開催	子育て応援課	若	問題青少年の保護および指導ならびに矯正に関し協議、また、委員相互が情報交換することにより、青少年健全育成の推進を図ります。

2 こどもの将来にわたるウェルビーイングを実現します				
a 誕生前から幼児期まで				
Z (1) 母子の健康支援				
① 切れ目ない母子保健・医療の確保				
	104・休日診療の実施	健康課	次	日曜日、祝日および年末年始の急病患者に対し、青梅市休日夜間診療所において内科・小児科の診療を、青梅市休日夜間薬局において保険調剤を実施します。また、青梅市歯科医師会会員の各歯科医院の輪番方式により、応急歯科診療を実施します。
	105・平日夜間診療の実施	健康課	次	平日の夜間の急病患者に対し、青梅市休日夜間診療所において内科・小児科の診療を、青梅市休日夜間薬局において保険調剤を実施します。
	106・市内医療機関の診療の実施	健康課	次	小児科を標ぼうしている市内の医療機関において診察します。また、市立青梅総合医療センター等において、第二次救急医療体制および第三次救急医療体制をとっています。
Z (2) 親子の成長と交流の場の支援				
① こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実				
	010子育て支援事業の拡充（BP、スキンシップ等）	子育て応援課	次若	市民センターなどを会場にした子育て支援事業を継続するとともに自治会館などの既存施設の活用を検討をします。
	062・子育て支援講座の充実	子育て応援課	次若	子育てを支援する講座の充実に努めます。
	064・子育てひろば事業などの活用	子育て応援課・社会教育課	次若	自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育てに関する情報の提供、子育て相談、子育て啓発事業を開催しています。 また、絵本の読み聞かせなどを通じ、絵本と出会う機会づくりと親子の交流を進めます。
	065・こんにちは赤ちゃん事業の充実	こども家庭センター	次若	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握をすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳幼児の健全な育成環境を整備します。
Z (3) 教育・保育サービスの充実				
① 教育・保育サービスの適正な確保策の推進				
	066・幼稚園、保育園、小学校の連携の推進	こども育成課	次	幼稚園と小学校との連携に向けて、各幼稚園への情報提供を行います。
	092・保育所等の整備・充実の支援	こども育成課		施設整備計画にもとづき、私立保育所等の整備、充実を支援していきます。
	093・延長保育事業の充実	こども育成課		内容の充実を図ります。
	zz病児・病後児保育事業	こども育成課		病気や病気の回復期にあり、保育所、幼稚園、小学校に通園通学ができないお子さんと、かつ保護者が仕事等により家庭で保育できない場合に一時的に保育します。

b学童期・思春期				
Z(1)教育環境の充実				
①安心して学べる質の高い教育の提供等				
	012・学ぶ意欲と基礎学力の向上	指導室	次若	①教師の研究活動や研修の充実を図り、楽しい授業、分かる授業のできる教師の育成を図ります。 ②授業日数の弾力化により授業時数の充実を図ります。 ③登録制度などを活用し、市民講師による、実体験にもとづいた興味のもてる授業の充実を図ります。 ④学校図書館の充実とともに読書活動の充実を図ります。 ⑤小・中学校一貫教育により、9年間を通した指導の充実を図ります。 ⑥東京都の補助事業を活用した学力向上施策の実施により、児童・生徒に基礎・基本の習得を図ります。
	013・情報化や国際化に対応した学校教育の充実	指導室	次若	①コンピュータを活用した教育の充実や、AET(教員と協力して英語指導を行う外国人)の活用を進めます。 ②AETを各小・中学校に派遣し、英語指導・国際理解教育の充実を図ります。
	015・学校の教育施設・設備の充実	施設課・教育総務課	次若	①屋内運動場等の非構造部材耐震化により、防災対策の充実に努めます。 ②外壁等改修など、学校の教育環境の整備に努めます。 ③学校のバリアフリー化に努めます。 ④学校施設の再編について検討を進めます。
	081・研修および人材確保等に対する支援の実施	こども育成課	若	教諭・保育士等の質を向上させるための研修や人材確保等に対する支援に努めます。
	091・子育てグループづくり	子育て応援課		各施設における親子の遊びや交流・学習、母親学級などの機会を通して、親同士のコミュニケーションを図り、子育てグループの育成を図ります。
	129・学力向上対策事業「スタディアシスト」	指導室	若貧	S&Dたまぐーセンターや福祉センターにおいて、中学3年生を対象に、教育課程時間外に進学に向けた学習を支援します。
	130・学校の放課後補修事業「ステップアップクラス」	指導室	若貧	市内小・中学校において、小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象に、放課後等に、算数・数学・国語の学習を支援します。
②こども・若者の視点に立った居場所づくり				
	040・こどもの居場所づくり	市民活動推進課・子育て応援課	次若	子育て支援事業で、放課後・週末などの児童の居場所づくりを目指し、拡充を進めます。
	041・中高生の居場所づくり	スポーツ推進課・社会教育課・子育て応援課	次若	①総合体育館の個人開放事業を継続します。 ②中高生の居場所づくりに取り組みます。
	082・地域居場所づくり	子育て応援課・市民活動推進課	若	①子育て支援センターにおいて乳幼児の居場所づくりを支援します。 ②各市民センターや青梅市文化交流センターなど地域社会の中で、放課後に子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進します。
	zz子ども第三の居場所支援	子育て応援課		NPOが主催するこどもの居場所の維持を支援する
③地域社会と連携した教育体制の整備				
	016・地域と連携した開かれた学校づくり	指導室・子育て応援課	次若	①開かれた学校づくりを推進し、保護者・市民の教育への関心を高め、学校ボランティア活動への参加を促進し、地域の教育力を活用した学校教育の充実を図ります。 ②校庭や空き教室の活用など、開かれた学校づくりを進めます。
	017・地域の教育力の向上	市民活動推進課・社会教育課	次若	①青梅ボランティア・市民活動センターと連携し、学校ボランティア、教育ボランティア活動の充実を図ります。 ②図書館ボランティアとの協働等によるおはなし会の開催など、読書活動の充実を図ります。 ③地域の人材を発掘し、身につけた知識・技術などを広げていくため、人材登録制度を実施します。
	022・親と子の交流事業の推進	農業委員会・社会教育課	次若	①親とこどものための体験事業の充実を図ります。 ②農業委員の指導のもと、親子農業体験会を実施します。
	023・青梅市青少年健全育成団体登録事業	子育て応援課	若	登録された青少年健全育成団体の情報を市民に提供します。また、市民センター体育館等の各施設使用料の免除制度を適用させることにより、青少年が成長段階に応じて様々な体験活動ができる環境の整備を図ります。
	088・放課後子ども教室の拡充	子育て応援課		地域でこどもたちを育む環境づくりと子どもたちの安心・安全な活動拠点づくりを推進します。
	089・多世代・異年齢交流事業の推進	子育て応援課		こどもたちが様々な人と出会い、ふれあうことのできる多世代・異年齢交流を推進します。
	131・放課後子ども教室「タヤケランド」	子育て応援課	若貧	小学校の余裕教室等を利用し、放課後にスポーツや文化活動のほか、様々な体験活動や学習機会を提供します。
	zb青梅学にかかる地域人材の育成			市内の自然・歴史・文化等を学ぶ「青梅学」と連携し、地域人材の育成、機運醸成を図ります。

		<b>Z(2) 豊かな心と体づくり</b>			
		<b>①こころのケアの情報提供や相談体制の充実</b>			
		019・交流、文化・芸術、スポーツ・レクリエーションなど多様な活動支援	文化課・スポーツ推進課・社会教育課	次若	①「青梅市スポーツ振興基金」による援助・表彰、市民スポーツ大会などの実施、スポーツ施設や学校体育施設の貸出などを行うほか、青梅マラソン大会や奥多摩溪谷駅伝競走大会において小中学生の出場部門を設けるなど、多様なスポーツ活動を支援します。 ②公共ホール等使用料助成金により文化交流センターで開催できない大規模な公演等の助成を行い、多彩な活動を支援します。 ③文化財住宅等を活用した、多様な活動を支援します。
		044・若者の自立等支援事業→ひきこもり等支援事業	地域福祉課	若	社会生活を円滑に営む上での困難を有するひきこもり等の状態にある若者等に対して、個別に働きかけ、具体的な支援を実施し自立につなげます。
		109・思春期保健対策の推進	健康課・指導室・学務課	次若	①発達段階に応じた適正な性教育を行います。 ②喫煙・薬物乱用防止等の教育を充実します。 ③心の問題について相談体制の整備を図り、教育相談活動の充実に努めます。 ④薬物の乱用防止のため、東京都薬物乱用防止推進青梅・奥多摩地区協議会と連動して啓発活動を計画し、実施するとともに、市内の小中学生を対象に、薬物乱用防止のポスター・標語の募集を実施します。
		027・こどもの相談体制の充実	学務課・指導室	次若	①教育相談所の心理相談員による来所相談や電話相談を実施します。 ②こどもの相談窓口を充実し、相談しやすい体制づくりを進めます。
		028・青少年専門相談の充実	学務課・指導室・子育て応援課	次若	青少年のかかえる多様な問題を関係機関へつなげることにより、その問題に関する相談の充実に努めます。
		029・スクールカウンセラーの配置	指導室	次若	全中学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談の充実に努めます。
		030・スクールソーシャルワーカー活用事業の導入	指導室	次若	市専属のスクールソーシャルワーカーの配置により教育相談体制の充実に努めます。
		033・教育相談研修の充実	指導室	次若	教育相談所と連携し、教員研修の充実に努めます。
		126・教育相談所	学務課	若貧	幼児・小学生・中学生に関しての不登校、学習、心配な行動などの様々な悩みについて相談に応じます。
		<b>②成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育</b>			
		021・家庭教育講座の充実	社会教育課	次若	その時々的情勢にあった講座を計画し、保護者への学習機会の提供、充実に努めます。
		049・次代の親の育成	市民安全課・社会教育課	次若	①男女がともに子育てや教育に参加し、家族のパートナーシップの強化を促すよう、講座や情報紙などによる啓発を行います。 ②こどもが男女とも家事を手伝うよう、子ども料理教室や家事分担カレンダーの作成・配布、通学合宿の実施などを進めます。
		050・男女平等セミナーの開催	市民安全課	次	青梅市ジェンダー平等推進計画にもとづき、セミナーを開催します。
		<b>Z(3) 安心して学ぶことのできる環境づくり</b>			
		<b>①不登校の子どもへの支援</b>			
		011・就学前教育の充実	子育て応援課・スポーツ推進課	次若	市民センターや体育館などにおいて、地域の実情に応じ、幼児のための教室を設け、学習機会を提供します。
		014・児童・生徒への健全育成教育の充実	学務課・指導室	次若	①教育相談の充実に努めます。 ②市いじめ防止条例の制定により、いじめの未然防止と対応を図ります。 ③いじめのない学校づくりを進めるとともに、不登校対策の充実に努めます。 ④規則正しい生活習慣と食に関する指導の充実に努めます。 ⑤総合的な学習の時間を活用し、乳幼児など異なる世代との交流を進めます。 ⑥小・中学校一貫教育を通して、継続した生活指導の充実に努めます。
		032・教育支援センターの設置（ふれあい学級）	指導室	次若貧	①不登校の状態にある児童に対して、学校復帰を目指した指導や、ふれあい学級への入級を推進します。 ②ふれあい学級に通学している児童・生徒に対して、在籍校への復帰や社会的自立をめざした支援を行います。
		095・保育所・幼稚園等への巡回相談員等派遣事業の充実	こども育成課		市内全保育所および幼稚園等に、臨床心理士等の派遣による巡回相談を実施し、支援が必要な子どもと家庭の早期発見とその対応の充実に努めます。
		<b>②高校中退の予防、高校中退後の支援</b>			

c青年期				
Z(1) 就学支援の充実				
① 高等教育の就学支援				
	125・青梅市育英資金（奨学金）融資	学務課	若貧	高校および大学等の就学奨励のため、保護者の方を対象とした奨学金を融資します。
Z(2) 就労支援の充実				
① 就労支援、雇用と経済的基盤の安定の取組				
	042・職業意識や能力の向上の支援	指導室・商工業振興課	次若	①職業体験機会の充実などにより、自分で自分の進路を選択する力を身につけるキャリア教育の充実を図ります。 ②関係機関や団体と連携し、高校生や若者の職業能力向上の機会の充実を図ります。
	zz青梅市民みんなで働く！移住就業祝い金	シティ・プロモーション課		市への移住を促進する取組を行う「バディ事業者」の独自支援をきっかけに、移住を希望する従業員の方などが市へ移住した際に、当該移住した従業員の方に対して、移住就業祝い金を交付し、移住・定住促進を図ります。
Z(3) 結婚を希望する方への支援				
① 結婚・新生活への支援				
	zz結婚おうめ生活お祝金	シティ・プロモーション課		監査委員指摘事項にもとづき結婚新生活スタートアップ応援事業と統合予定。R7予算編成および次期移住・定住促進プラン策定の中で統合後の新たな事業名称・事業内容詳細が決定次第、記載内容を差し替えます。
Z(4) 相談体制の充実				
① 若者やその家族に対する相談体制の充実				

<b>3 保護者が安心して産み・育てることができる環境を確保します</b>				
<b>a (1) 妊娠から出産、子育て・教育の経済的負担の軽減</b>				
	<b>①幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減</b>			
	067・子育て世帯への支援（おむつ回収）	清掃リサイクル課	次	おむつの無料回収を行い、子育て世帯を支援します。
	068・子育てにやさしいまちづくり（赤ちゃんふらっと事業）の推進	子育て応援課		外出時のおむつ替えや授乳場所の確保など、子育てにやさしいまちづくりを進めます。
	070・乳幼児医療費助成の実施	こども育成課		義務教育就学前の乳幼児の医療費を助成します。
	071・こどもや母親、妊婦の健康の増進確保	こども家庭センター		母親学級・両親学級の開催、電話相談等により育児に対する不安の解消を図り、安心・安全な出産に向けて支援を行います。
	072・妊産婦健康診査の実施	こども家庭センター		妊産婦を対象に、健康診査を実施します。
	073・妊婦歯科健康診査の実施	こども家庭センター		妊婦を対象に、歯科健康診査を実施します。
	074・乳幼児健康相談の実施	こども家庭センター		乳幼児の発育・離乳食・むし歯予防などについて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による健康相談を実施します。
	075・妊婦食教室・離乳食教室・幼児食教室の実施	こども家庭センター		それぞれの対象に応じた栄養についての講義を実施します。また、試食や簡単な実習を取り入れ、具体的な説明を行います。
	076・乳幼児健康診査の実施	こども家庭センター		①3か月児、6か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に、健康診査を実施します。 ②乳幼児健康診査の結果に応じて、経過観察健康診査、発達健康診査、こども発達相談の利用を奨励します。 ③未受診児に対し、フォローを行います。
	077・幼児体操教室の開催	スポーツ推進課		指定管理者の自主事業として、未就学児を対象とした運動教室を実施します。
	079・幼児歯科健康診査等の実施	こども家庭センター		1歳6か月児、3歳児を対象に、歯科健康診査を実施します。 2歳児を対象に、歯科健康教育・歯科健康診査・予防処置を2回実施します。
	096・義務教育就学児医療費助成の実施	こども育成課		義務教育就学児の医療費を助成します。
	097・幼稚園等保護者への支援	こども育成課		幼稚園等に在園する子を持つ保護者の負担軽減のため補助を行い支援します。
	098・児童手当の支給	こども育成課		児童手当（国制度）の適正・迅速な支給を実施します。
	099・交通機関利用児童通学費補助	子育て応援課		公共交通機関を利用して市立小学校・中学校へ通学する児童・生徒の保護者に対して、通学費を補助します。
	107・むし歯予防教室の開催	こども家庭センター	次	8～12か月の子どもと親を対象に、むし歯予防教室を実施します。また、永久歯のほう出開始時期である5歳児を対象に、5歳児むし歯予防教室（ビーパークラス）を実施します。
	108・「食育」の推進	こども家庭センター	次若	望ましい食習慣を幼少期から養うことの重要性を伝えるため、学習機会や情報提供を行います。
	zz多様な他者との関わり合いの機会創出事業	こども育成課		他者との関わり合いの中で、非認知能力の向上など、こどもの健やかな成長が図られるよう、保護者の就労等の有無を問わず、児童を定期的に預かります。
	zz高校生等医療費助成の実施	こども育成課		高校生等の医療費の自己負担の一部を助成します。
	zb里帰り出産を対象とした助成			市外施設で産後ケア事業を利用した場合、助成します。
<b>b (2) 地域子育て支援、家庭教育支援</b>				
	<b>①一時預かりや地域協力による子育て環境の充実</b>			
	085・子育て短期支援事業（トワイライトステイ）の検討	こども育成課・子育て応援課	次若	関係機関と実施について協議していきます。
	135・乳幼児ショートステイ事業	子育て応援課	貧	保護者が病気、出産、出張等で一時的にお子さんを養育できない場合に、保護者によって7日間を限度に保育します。
	137・育児支援ヘルパー事業	子育て応援課	貧	産前・産後の母親の心身が不安定な時期であって、他に支援する者がなく、母親の体調不良、育児ストレス等で家事および育児が困難な妊産婦に対して、ヘルパーを派遣します。
	zz一時預かり事業	こども育成課		保護者の事情で家庭での保育が困難になった場合、保育所等で未就学児を一時的に預かります。
	zzファミリーサポートセンター事業	子育て応援課		育児の援助を受けたい者（利用会員）と子育ての支援をしてくれる者（提供会員）にそれぞれ会員登録をしていただき、保育施設への送迎や子どもの預かりなど、利用希望に応じて会員同士を紹介することにより子育ての支援を行います。
	zz小1の壁の打破	子育て応援課		次年度の一斉入所の時期に申し込んだ新1年生の家庭は、基本的に入れるように体制を整えているため、申込に関する周知の徹底と、申請しやすい環境をさらに整えていきます。
	<b>②家庭教育支援チームの普及</b>			
	052・地域・世代間交流事業の推進	子育て応援課・市民活動推進課	次若	①子育て支援施設や学校・保育所など様々な場で、子育て中の父母やNPO法人などの協力を得て、小中高生と乳幼児との交流に取り組みます。 ②昔からの遊びや知恵を伝承する取組など高齢者との世代間交流の実施を進めます。 ③自治会や子ども会など地域との協働事業に取り組みます。 ④運動会、盆踊り、文化祭などの事業をもとに、自治会や子ども会など地域との交流の推進に努めます。 ⑤PTAやNPO法人など地域団体との共催講座の実施を進めます。
	053・青少年健全育成・青少年対策事業	子育て応援課	若	青少年健全育成各地区委員会が実施する各種事業について補助金を交付することにより、当該事業の適正な運営を推進し、さらに青少年が地域活動に参加する機会や場を提供するとともに、親子のふれあい、異年齢交流や地域交流を通じて、地域社会全体で青少年の健全育成を図ります。
	058・子育てボランティアの育成	子育て応援課・市民活動推進課	次若	子育て支援センターなどの親子ふれあい事業やNPO法人の活動支援などを通じて、市民相互の子育て支援グループの育成を図ります。

<b>c (3) 男女協働の子育ての推進</b>				
	<b>①育児休業制度の強化、長時間労働の是正や働き方改革の促進</b>			
	045・子育てにやさしい企業・地域の実現	商工業振興課・子育て応援課	次	①関係機関と連携し、市民、事業主などの意識改革のための広報・啓発、情報提供を行います。 ②育児・介護休業制度などの普及・啓発、短時間勤務・フレックスタイム制などの普及を促進します。
	046・女性の就労の支援	市民安全課	次	女性の再雇用や就労、起業を支援する講座や講演会の充実を図ります。
	048・仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	市民安全課・商工業振興課・子育て応援課	次	ワーク・ライフ・バランス実現のため、企業・市民との協働により、仕事と家庭の両立を支援する様々な取組を行うとともに、制度の周知、啓発を図ります。
	051・青梅市男女平等推進計画の推進	市民安全課	次	青梅市ジェンダー平等推進計画にもとづき、各課の実施事業の推進を図るとともに、進捗よく状況報告書を作成し、各事業の内容を確認します。
	<b>②男性の家事・子育てへの参画の促進、企業の福利厚生充実</b>			
	<b>③男性の育児休業が当たり前になる社会の実現</b>			
	047・家事・育児・家庭教育・地域教育への男性の参画	市民安全課	次	男女共同による家事・育児への参加促進に向けて、市民・企業への啓発を行います。
<b>d (4) ひとり親家庭への支援</b>				
	<b>①各家庭の状況に応じた生活・子育て・就労等の支援</b>			
	146・児童扶養手当	こども育成課	貧	ひとり親家庭等の児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当を支給します。
	147・児童育成手当	こども育成課	貧	ひとり親家庭等の児童の福祉の増進を図るため、児童育成手当（育成手当）（障害手当）を支給します。
	100・ひとり親家庭等医療費助成制度（マル親医療証）	こども育成課	若貧	ひとり親家庭等の医療費の自己負担の一部または全部を助成します。
	152・母子および父子福祉資金・女性福祉資金貸付	子育て応援課	貧	母子・父子家庭の方等を対象に、修学、就学支度等の各資金をお貸しします。
	111・ひとり親家庭等の自立支援の推進	子育て応援課	次若貧	ひとり親家庭等の自立のためハローワークと連携した、自立支援プログラム事業を継続実施するとともに、資格の取得や教育訓練実施に対する支援を行います。
	123・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	子育て応援課	若貧	ひとり親家庭の親および児童が高卒認定試験の合格を目指す場合に、民間事業者が実施する対策講座の受講にかかる費用の一部を支給します。
	139・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	子育て応援課	貧	義務教育終了前のお子さんのいるひとり親家庭で、生活環境の激変により日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣します。
	141・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	子育て応援課	貧	就職に必要な技能習得や資格の取得をするため、指定の教育訓練講座を受講し、終了した場合、受講費用の一部を支給します。
	142・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	子育て応援課	貧	就職に有利な国家資格（看護師等）を取得するために養成機関において修業する場合、給付金を支給します。
	144・母子・父子自立支援プログラム策定等事業	子育て応援課	次若貧	ひとり親家庭の母または父を対象に、個々の状況に応じた就職支援を母子・父子自立支援員が行います。
	zb廃棄物処理手数料の減免	清掃リサイクル課		児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給されている世帯には、申請により、指定収集袋を年間で一定数無料で交付するとともに、粗大ごみ処理手数料、し尿処理手数料、動物死体処理手数料が無料となります。
	<b>②こどもに届く生活・学習支援の推進</b>			
	<b>③安全・安心な親子の交流の推進</b>			
	<b>④養育費に関する相談支援や取決めの促進の強化</b>			

<b>Z（5）子育て相談・情報提供の充実</b>				
	<b>①相談支援体制の強化</b>			
	<b>059・保育所相談体制の充実</b>	子育て応援課	次若	地域ごとの相談体制の確立を目指し、相談体制の周知、職員の適正な配置と職員研修の充実による認識の向上に努め、内容の充実を図ります。
	<b>060・相談サービスネットワークの整備</b>	子育て応援課・こども家庭センター	次若	こども家庭センターを拠点とし、子育て支援センター、子育てひろばなどのネットワークを通じて子育て相談体制の充実を図ります。
	<b>061・指導・相談体制の充実</b>	指導室	次若	いじめや不登校の相談など教育相談の充実を図ります。
	<b>②情報の提供体制の強化</b>			
	<b>063・親子サロン・赤ちゃんサロンの充実</b>	子育て応援課	次	子どもを遊ばせながら、親同士の交流や子育て相談の充実を図ります。
	<b>083・保育所の情報提供</b>	こども育成課	次	保護者に対し、保育所の情報提供を充実、強化します。
	<b>101・情報提供の充実</b>	子育て応援課		ライフサイクルに応じた記載など、さらに充実した「子育て支援ガイド」を作成するとともに、子育て世代の保護者がスマートフォン等により子育て支援情報を取得できる子育てモバイルを運用します。
	<b>103・第三者評価サービスの実施</b>	こども育成課		利用者のサービス選択のための情報提供と保育サービスの質を確保するため、市内の全保育所で第三者評価サービスを実施します。
<b>Z（6）持続可能な地域社会の形成</b>				
	<b>①少子化対策に関する取り組み</b>			
	<b>006・子育てにやさしいまちづくりの推進</b>	住宅課	次若	子育て世帯の定住や転入を促すため、子育て世帯への入居支援と合わせて、その受け皿となる良質な住宅の供給に努めます。
	<b>②やさしいまちづくり</b>			
	<b>001・福祉のまちづくりの推進</b>	地域福祉課	次	「青梅市福祉まちづくり整備要綱」および「東京都福祉のまちづくり条例」にもとづき、施設、歩道、公園などのバリアフリー化を進めます。
	<b>002・福祉マップの改定</b>	地域福祉課	次	①平成22年度に作成した福祉マップを保護者の視点を参考に、必要に応じ改定します。 ②次期改定時に、福祉マップのホームページ化を検討します。